

EU統合の現状と展望

海外調査部欧州課

2002年1月、ユーロ貨幣の流通が始まった。3月1日以降はユーロのみがユーロ圏12カ国における単一通貨となるなど、欧州統合の動きが加速している。

EUは、中・東欧諸国を含む13カ国を加盟候補国とし、そのうちトルコを除く12カ国と加盟交渉を進めている。キプロスやリトアニアなどの小国がスムーズに交渉を進めている一方で、早くから民主化を推し進めてきたポーランド、ハンガリー、チェコなど中・東欧の大国が交渉の進捗に遅れをみせている。

本レポートは、2002年7月26日にジェトロ海外調査部欧州課が主催した研究会において、慶應義塾大学法学部の田中俊郎教授にEU統合の現状と展望についての解説をお願いし、取りまとめたものである。

1 . ユーロ紙幣、硬貨流通開始

2002年1月1日、ユーロ貨幣の流通が始まった。貨幣のデザインは、紙幣7種類（裏表同じデザイン）、硬貨8種類（表は共通、裏は個別）。硬貨のデザインは、EUと構成国との関係の現状を反映し各国別のデザインを採用せざるを得ず、EUが表のデザインをし、加盟国が裏のデザインを担当した。このことは、EUと加盟国の関係を象徴しているように思える。一方の紙幣は、偽札製造防止のため共通デザインとなった。各国通貨からユーロ貨幣への交換作業は、各国において予想以上に円滑に進んだといえる。

ユーロ導入の最も大きな意義は、価格の透

明性により競争性を促進させることにある。もちろん、ユーロ圏でも一物一価ではなく、物価に差が存在している。税制についても同様で、国別で違いがあるが、時間をかけながら将来的には収れん方向へ影響が出てくると思われる。

2 . ECSC条約失効

2002年7月23日、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）条約が期限どおりに失効した。1952年7月23日に発効（調印は同年4月18日）されたECSC条約は、条約有効期限50年という期限があった。失効後、石炭と鉄鋼の分野は、EC条約でカバーされることになっている。

ECSC条約の最大の貢献は、シューマン・

.....

プランが目指した、欧州とりわけドイツ・フランスの間に「不戦共同体」をつくりあげること成功したことである。

3. 拡大

現在、13カ国を対象とした第5次拡大を迎えている。拡大手法は、99年12月にヘルシンキで採用された「レガッタ方式」。これは交渉で最初にゴールインした国から加盟していく手法である。しかし、後述するように、五月雨式に加盟するよりも一部を除いた一括加盟がより現実的になりつつある。

当初はこれら交渉国の加盟がいつごろ実現するか明確に打ち出されていなかったが、2001年秋から非常に楽観的な見通しが示されるようになってきている。セビリア欧州理事会（2002年6月21～22日）でも、このままのペースで進めば、交渉中の12カ国のうちブルガリア・ルーマニアを除いた10カ国が2002年末までに交渉を終え、2003年春に加盟条約が調印される見通しがなされた。従って、2004年6月の欧州議会議員選挙においては、フルメンバーとして参加する見込みが強くなっている。

交渉の進捗状況は、資料1のとおり。×印は暫定的に交渉終了、印は交渉中を示している。ほとんどの国で依然として未決着な分野は、農業と財政・予算規定。特にEU全体の2006年までの予算枠を決定した99年3月のベルリン決議への対応が未決定であり、また農業問題に関しては、90年代のマクシャルー・プランなどさまざまな改革が実施されたにもかかわらず、抜本的な農業改革が今なおみえていない。そういった意味では、交渉遅滞の要因は、交渉相手（加盟候補国）の問題というよりも、加盟15カ国内部に問題があり、2002年夏以降、農業（Agriculture）、地域政策（Regional policy）および財政・予算規定（Financial and budgetary provisions）が最難関の交渉項目になるといえる。

1年前と比較すると、ラトビアは11の章、リトアニアが10の章において交渉を終えているのに対し、中・東欧の拡大においてこれまで多方面に渡って先頭をきっていたポーランド・ハンガリー・チェコ3カ国の交渉進展が良くない。小さな国々はフットワークが良いためこの状況は当然ともいえるが、早くから民主化を進めてきた国々よりも先に小国の交渉が進んでいくことは皮肉的である。ただし、これら中・東欧の大国をさしおいて小国から先に加盟させることは、EUにとって意義が小さい。特に人口が大きく加盟のインパクトも強いポーランドを抜いて、小国から先に加盟させることは政治的にありえないものと考えられる。

こうしてみると、近年努力してかなり追いついてきたが、いまだ不十分なブルガリア・ルーマニアを除いた10カ国について、セビリア欧州理事会の文書で述べられているように交渉が進むことと予想されるが、最後に残った前述の交渉課題が一番難関で、政治的決断が求められている。

拡大担当のフェアホイゲン欧州委員は、2002年末までに予定されている加盟交渉は今ままでは間に合わないと警鐘を鳴らし、域内の農業政策の改革、構造基金を中心とする地域政策のスピードを速めることを強く求めている。

4. 深化 ニース条約（2001年2月27日調印）

ニース条約では、初めて拡大を前提とした条約改正が行われ、その対応が盛り込まれている。現在15カ国のEUが将来、中・東欧諸国を加えて27カ国に拡大することを踏まえ、機構改革の内容を規定するなど、10カ国がEUに入る際の政治的な取り決めが用意されている（批准状況は資料2のとおり）。

先行して批准を推進したデンマーク、フランス、ルクセンブルクに続いて、ドイツ、ス

ペインなどで批准が進んだ。英国は、2002年の5月か6月に実質的な手続きが終わったことになっている。ベルギー、ギリシャは未批准であるが大きな問題はない。残った問題は、反対53.7%で否決されたアイルランドで、セビア欧州理事会では、「アイルランドによる国家宣言」が採択され、11月はじめまでに再度国民投票を行うというスケジュールが表明された。

「アイルランドによる国家宣言」は、かつてデンマークで93年5月に再度の国民投票で欧州連合条約を批准したが、事前に「エジンバラでの合意」により、デンマークにいわゆる4項目の例外^(注)が認められた例を参照したものである。アイルランドの場合は、その伝統的な軍事的中立政策がEUの共通外交安全保障政策、将来の欧州軍や共同防衛によって自動的に侵害されるものではないという保証するものである。

5 . 警察・刑事司法協力

2001年9月11日の米国テロ事件によって、米国のみならず世界中の国々は、安全対策の再検討を余儀なくされた。とりわけ「国境なきヨーロッパ」を構築したEUにおいては、人の自由移動を促進した意味ではすばらしかったものの、域内国境での検問をはずしたことにより、テロリストや麻薬の運び人も自由に横行できるヨーロッパという負の要素をどう少なくすることができるか、その対応がクローズアップされている。

さらに、不法移民対策問題も広く議論を呼んでおり、加盟国内の総選挙では、政治的な振り子が中道左派から排外主義的な新右翼政党を含む中道右派に振られている。これまでの社会民主党を中核として、平等・所得の

再分配を柱とする福祉国家よりも、秩序維持・治安維持重視の現れといえる。これにより、欧州が内向きになり閉鎖的になるのではないかと懸念の声もあがっている。

6 . 欧州の将来に関する諮問会議

欧州のあるべき姿を描く時期にさしかかっていることに伴い、連邦構想が起こっている。2001年12月のラーケン欧州理事会にてラーケン宣言が採択され、欧州の将来に関する諮問会議(Convention)が設置された。議長にはジスカルデスタン・元フランス大統領、副議長にはアマート・元イタリア首相、デハーネ・元ベルギー首相などが選出され、コンベンション方式でこの問題を考えることになった。

コンベンション方式とは、99年の基本権憲章採択のときにつくりあげた新方式。これまでは小グループの賢人会的な組織によって、開放性のないカーテンの後ろで話し合いが行われていたが、今回はより大きな規模(106人)で、議論を公開しながら1年かけて答申を準備する。2004年に予定されている次期政府間会議においては、その答申を元に議論が行われることになっている。

7 . 市民の反応

欧州統合は、これまで少数のエリートがシステム・秩序をつくってきた(エリート・インテグレーション)。彼らによって推し進められたEUは、1年に2回行われるユーロバロメーターと呼ばれる調査、国民投票、欧州委員会選挙などを通じ、市民から支持されているかどうか判断されてきた。

しかし近年、欧州理事会が行われるたびに大規模なデモが起こり、本当に市民から欧州

(注) デンマークは、欧州通貨統合(EMU)の第三段階(欧州中央銀行の設立と単一通貨ユーロの導入など)に参加しない。デンマークは、EUの安全保障に関する決定・実施に参加しない。欧州市民権の導入は自動的に他国国民にデンマーク市民権取得の権利を与えるものとはならない。デンマークは、国家間の司法・内務協力には参加するが、超国家的な同協力には参加しない。

.....

統合が指示されているかどうか疑問の声があがっている。以降、条約改正が叫ばれるたびに、誰のための統合か、市民のための欧州をつくるべきではないかとの話し合いがなされている。

2002年春に発表されたユーロバロメーター（資料3）によると、統合をよいものと考える人はEU平均53%の一方で、英国は32%だった。

EU加盟に伴って利益を得たとする市民の割合がEU平均で51%に対し、スウェーデンの29%が特に低い。アイルランドでは86%の人々が利益を得ていると知っているにもかかわらず、国民投票ではニース条約が批准されなかったのも興味深い。

欧州委員会への信頼度は、EU平均47%に対し、英国では28%と低いのが目立つ。

ユーロへの支持率は、アンケート実施時期がユーロ導入直後であったことも幸いしてか、おおむね各国でプラス。EU平均は67%だが、ユーロ未参加の英国では31%となっている。

共通外交政策への支持は平均64%、最低は英国で38%。共通安全保障政策への支持は平均71%に対し、英国の49%が最低となった。

最も重要な拡大の問題は、EU平均で50%が賛成、反対は30%。国別にみるとドイツ

43%、フランス40%、オーストリア42%、英国38%の賛成が目立つ。大国がおおむね40%前後の低い支持にとどまっている。

EU憲法の制定については、平均63%の人々が支持。イタリアでは81%が好意的にみている。

8. 対外関係

米国の保護主義が警戒されている。鉄鋼のセーフガード措置について、EUはすばやく報復措置を決定したが、発動については慎重な態度をみせている。米国は、地球温暖化問題にかかわる政策転換や、ボスニアのPKO問題でも自国優先的な行動が目立ち、米国に対するEUの目はさらに厳しいものとなっている。

対日関係では2001年12月、日・EU協力の10年行動計画調印がブリュッセルで行われた。しかし、対話と協力の実績はなお乏しく、日本がEUにとってよいパートナーとなれるか、また、立ちふさがる諸問題に対し日本が協力的な行動をとれるかどうかは疑問が残る。日本は加盟各国との二国間関係を重視するが、EUとしての存在にはいまだ重きをおいていない。

（まとめ：和泉 浩之）

資料1 ACCESSION NEGOTIATIONS : STATE OF PLAY

N°	CHAPTER	CYP	CZECH	EST	HUN	POL	SLO	BUL	LAT	LIT	MAL	ROM	SLK
1	Free movement of goods	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	***	x
2	Free movement of persons	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	***	x
3	Free movement of services	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	~	x
4	Free movement of capital	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	*	x
5	Company law	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
6	Competition	x		x			x	*	x	x			
7	Agriculture							***	*	*	x	~	*
8	Fisheries	x	x	x	x	x	x	* x	x	* x	x	x	x
9	Transport	x	(x)	x	x	x	x	*	x	x	x	*	x
10	Taxation	x	x	x	x	x	x	x	x	x	*	**	x
11	EMU	x	x	x	x	x	x	x	x	* x	x	x	x
12	Statistics	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
13	Social policy	x	x	x	x	x	x	x	* x	x	x	x	x
14	Energy	x	x		x	x	x	**	* x	x	* x	***	x
15	Industry	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	~	x
16	SMEs	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
17	Science and research	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
18	Education and training	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
19	Telecommunication	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		x
20	Culture and audiovisual	x	x	x		x	x	x	x	x	x		x
21	Regional policy	x	x	x				**	x	x	*	***	*
22	Environment	x	x	x	x	x	x	**	x	x	*	***	x
23	Consumers and health protection	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	** x	x
24	Justice and home affairs	x	x	x	x		x	*	x	x	x	***	x
25	Customs union	x	x	x	x	x	x	*	x	x	*	*	x
26	External relations	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
27	CFSP	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
28	Financial control	x	x	x	x	x	x	*	x	x	x	***	x
29	Financial and budgetary provisions							**	*	*	*	~	*
30	Institutions	x	(x)	x	(x)	x	x	x	(x)	x	x	x	x
31	Other												
Chapters opened (1)		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	24	30
Chapters closed (2)		28	25	27	24	25	27	20	27	28	23	12	26

: Chapter opened, under negotiation

x : Chapter provisionally closed

(x) Chapter for which the provisional closure proposed in the EUCP has not been accepted by the candidate country.

* : Chapter opened to negotiations under the Swedish Presidency

** : Chapter opened to negotiations under the Belgian Presidency

*** : Chapter opened to negotiations under the Spanish Presidency

~ : Chapter not yet opened to negotiations

出所 : 欧州委員会 拡大総局 (2002年6月28日時点)

資料 2

	Procedure	State of the procedure (on 14.05.2002)	Date of lodging (注1)
Belgium	Parliamentary (ratification by the seven parliaments at the various levels of authority (Federal level [Senate and Chamber]+ 2 Communities and 3 Regions)	Adopted by the Senate: 7 March 2002. Adopted by the Chamber: 28 March 2002 (106 for, 24 against, 7 abstentions). Adopted by the Assembly of the French Community: 23 April 2002 (58 for, 14 against).	
Denmark	Parliamentary (Folketing)	Draft ratification law adopted by the Folketing on 1 June 2001 (98 for, 14 against, 1 abstention). Signed by the Queen on 7 June 2001 (Act No 499).	13 June 2001
Germany	Parliamentary (Bundestag + Bundesrat)	First reading in the Bundesrat completed on 11 May 2001. Adopted by the Bundestag on 18 October 2001 (570 for, 32 against, 2 abstentions). Adopted by the Bundesrat on 9 November 2001 (unanimously). Signed by the President on 21 December 2001.	11 February 2002
Greece	Parliamentary	Adopted by the Chamber on 20 March 2002 (253 for, 10 against, 3 abstentions).	
Spain	Parliamentary (Congreso + Senado)	Adopted by the Congreso on 4 October 2001 (290 for, 6 abstentions). Adopted by the Senado on 24 October 2001 (213 for, 2 abstentions). Royal assent given on 10 December 2001.	27 December 2001
France	Parliamentary (Assemblée nationale + Sénat)	Draft ratification law adopted by the Assemblée Nationale on 12 June 2001 (407 for, 27 against, 113 abstentions). Adopted by the Senate on 28 June 2001 (288 for, 8 against).	19 October 2001
Ireland	Parliamentary (Seanad + Dail) and referendum	Publication of the ratification bill on 29 March 2001. Referendum (7 June 2001) : NO (53.87% against and 46.13% for). A national debate has been initiated. A second referendum may be organised in autumn 2002.	
Italy	Parliamentary (Camera + Senato)	Submission of the draft ratification law to the Camera: 17 September 2001. Adopted by the Camera: 26 March 2002 (298 for, 7 against, 6 abstentions). Conclusion of the examination by the Senate committee : 16 April 2002. Adopted by the Senato by a very large majority (show of hands) : 7 May 2002	
Luxembourg	Parliamentary (Chamber of Deputies)	Adopted by the Chamber of Deputies on 12 July 2001 (57 for, 1 against, 2 abstentions). Act sanctioned by the Grand Duke on 1 August 2001.	24 September 2001
Netherlands	Parliamentary (Eerste Kamer + Tweede Kamer)	Opinion of the Council of State on 23 May 2001 + report on 14 June 2001. Draft ratification law submitted to the Tweede Kamer on 18 June 2001. Report delivered by the European Affairs Committee on 17 September 2001. Opinion of the Tweede Kamer's European Affairs Committee delivered on 12 November 2001. Adopted by the Tweede Kamer on 22 November 2001 (vote by show of hands : very large majority "for"). Adopted by the Eerste Kamer on 19 December 2001.	28 December 2001
Austria	Parliamentary (Nationalrat + Bundesrat)	Draft constitutional law adopted unanimously by the Nationalrat on 23 October 2001 and by the Bundesrat on 8 November 2001. Draft ratification law adopted unanimously by the Nationalrat on 21 November 2001 and adopted by the Bundesrat on 6 December 2001. Signed by the President on 14 December 2001.	8 January 2002
Portugal	Parliamentary (Assembleia da República)	Draft ratification law adopted by the Assembleia da República on 25 October 2001 (211 for, 19 against). Signed by the President of the Republic on 11 December 2001.	18 January 2002
Finland	Parliamentary (Eduskunta)	Draft ratification law tabled on 14 June 2001. Opinion of the Grand Committee delivered on 30 November 2001. Opinion of the Foreign Affairs Committee delivered on 5 December 2001. Adopted by Parliament (Eduskunta) on 14 December 2001 (170 for, 9 against, 20 abstentions). Signed by the President on 4 January 2002. Adopted by the Åland Assembly on 25 January 2002.	29 January 2002
Sweden	Parliamentary (Riksdag)	Draft ratification law presented in September 2001. Adopted by Parliament (Riksdag) on 6 December 2001 (249 for, 51 against, 4 abstentions).	25 January 2002
United Kingdom	Parliamentary (House of Commons + House of Lords)	Presentation of ratification bill and 1st reading in the House of Commons on 21 June 2001. Second reading on 4 July 2001. Adopted by the House of Commons on 17 October 2001 (392 for, 158 against). Second reading in the House of Lords : 1 November 2001 (no vote). Adopted by the House of Lords at third reading (no vote) on 28 January 2002. Royal assent: 26 February 2002.	Scheduled for end of May or beginning of June 2002

(注1) Date of lodging of ratification instrument. The Treaty of Nice will enter into force on the first day of the second month after the lodging of the ratification instrument by the Member State which is the last to complete this formality.

資料3 EUROBAROMETER 57 (Spring 2002)

	Membership good thing ¹	Benefit from membership ²	Trust in the European Commission ³	Support for the euro ⁴	Support for a common Foreign policy ⁵	Support for a common Defence/ Security policy ⁶	Support for enlargement ⁷		Support for EU Constitution ⁸	
B	58 (=)	58 (+2)	52 (-9)	82 (+10)	68 (-4)	75 (-6)	51	(+2)	60	(-5)
DK	60 (-2)	68 (-4)	51 (-1)	52 (+5)	62 (=)	65 (=)	68	(-1)	49	(-1)
D	52 (-3)	43 (-1)	42 (=)	67 (+7)	75 (+1)	79 (+1)	43	(-4)	65	(-2)
GR	64 (+4)	72 (-6)	51 (-3)	80 (+1)	70 (-11)	72 (-9)	67	(-7)	68	(-10)
E	66 (-9)	63 (+3)	51 (-8)	80 (+11)	68 (-1)	76 (+1)	64	(+3)	58	(-6)
F	47 (-3)	49 (-4)	50 (-4)	67 (+4)	60 (-2)	71 (-4)	40	(+1)	59	(-8)
IRL	78 (-3)	86 (-4)	58 (-6)	78 (+5)	58 (+2)	50 (=)	56	(-4)	55	(-7)
I	69 (+5)	62 (+5)	63 (+1)	87 (+8)	76 (-4)	82 (-3)	61	(=)	81	(+1)
L	81 (=)	70 (-1)	66 (-1)	91 (+7)	78 (-3)	87 (-2)	55	(+2)	71	(+4)
NL	71 (-3)	67 (=)	57 (-2)	75 (+4)	71 (-5)	79 (=)	56	(-2)	73	(+4)
A	37 (+7)	40 (-6)	41 (-7)	72 (+4)	69 (+3)	61 (+4)	45	(-1)	62	(-2)
P	62 (-1)	69 (-4)	58 (=)	73 (+6)	58 (-4)	67 (-3)	57	(=)	57	(+2)
FIN	40 (-3)	41 (+2)	52 (=)	64 (+15)	54 (+2)	54 (+6)	56	(+2)	54	(-4)
S	38 (-5)	29 (-2)	39 (-6)	49 (-2)	51 (-5)	53 (-1)	61	(-8)	73	(-3)
UK	32 (-1)	36 (=)	28 (-7)	31 (+4)	38 (-2)	49 (-4)	38	(-3)	50	(-8)
EU	53 (-1)	51 (-1)	47 (-3)	67 (+6)	64 (-2)	71 (-2)	50	(-1)	63	(-4)

¹ Generally speaking, do you think that (our country's) membership of the European Union is...? (a good thing/a bad thing/neither good nor bad) [A good thing]

² Taking everything into consideration, would you say that (our country) has on balance benefited or not from being a member of the European Union? [Benefited]

³ And for each of [the following European institutions], please tell me if you tend to trust it or tend not to trust it? - The European Commission [Tend to trust]

⁴ What is your opinion on each of the following statements? Please tell me for each proposal, whether you are for it or against it.

《A European monetary union with one single currency, the euro》 [For]

⁵ What is your opinion on each of the following statements? Please tell me for each proposal, whether you are for it or against it.

《One common foreign policy among the Member States of the European Union, towards other countries》 [For]

⁶ What is your opinion on each of the following statements? Please tell me for each proposal, whether you are for it or against it.

《A common defence and security policy among the European Union member states》 [For]

⁷ What is your opinion on each of the following statements? Please tell me for each proposal, whether you are for it or against it.

《The enlargement of the European Union to include new countries》 [For]

⁸ Do you think that the European Union should or should not have a Constitution? [Should]

European Commission, Press/B1
Public opinion analysis